

# 令和6年度 事業計画書

社会福祉法人竹山愛育会

認定こども園あいいくの丘

## I. 法人

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症を巡る緊張感が和らぎ、社会経済活動にあらゆる場面で復調の動きが見られました。そのような中で、国は異次元の少子化対策に取り組むとして、様々な施策を展開し少子化傾向を反転させようとしています。法人については、引き続き、法令順守に徹し、経営の健全化に努め、地域社会により一層貢献できるよう役職員一丸となり努めてまいります。

令和6年度は、認定こども園あいいくの丘については、園児数の減少が運営に直結しますが、持続可能な運営とともに、多様なニーズに対応していけるよう職員の資質向上に努め、より一層の職場改善に努めてまいります。施設設備面では、老朽化等に伴う修繕を必要に応じて優先度の高いものから順に行ってまいります。

アフタースクールについては、小学校統合に伴い新たな体制での運営となりますが、スムーズに運営していけるよう努めてまいります。

## II. こども園

### 1. こども園の運営

(1)定員 125名 (1号認定児 15名、2号・3号認定児110名)

(2)園児数 122名 (令和6年4月1日予定)

	園児数	保育標準時間	保育短時間	教育時間	備考
0歳児 (そら組)	5	5	0	—	丹波市3 福知山市2
1歳児 (ほし組)	12	8	4	—	丹波市8 福知山市4
2歳児 (にじ組)	22	12	10	—	丹波市18 福知山市4
3歳児 (つき組)	32	16	10	6	丹波市24 福知山市8
4歳児 (ひかり組)	24	10	9	5	丹波市19 福知山市5
5歳児 (たいよう組)	27	18	7	2	丹波市22 福知山市5

(3)職員数

・令和6年4月1日 (予定) 職員数 50名

[ 事務長、園長、副園長1名、主幹保育教諭2名、看護師1名、管理栄養士2名、保育教諭20名 (内副主幹2名)、保育士8名、栄養士1名、調理師1名、調理員1名、バス運転手2名、出納員1名、事務補助1名、アフター指導員7名]

・就業形態

常勤職員17名、常勤的非常勤職員12名、非常勤職員21名

### 2. 教育・保育

- ・年度当初から全職員で改めて園の教育・保育方針を確認し、意識を共有し一体となって日々の保育を行う。
- ・年齢別保育を基本とし、自由時間や時季によっては混合保育、異年齢児保育を行う。
- ・クニニュータナ・ムツレ教室等により自然環境教育の充実を図る。
- ・園の各種行事や食育活動、地域との交流等様々なことを体験し、園児の心身の発達を育てる。
- ・育ちの連続性を大切にし、資質・能力を一体的に育み、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意

識しながら就学前教育を行う。

- ・安全・安心な保育環境を常に心がける。

### (1)教育・保育方針

#### 「五感で四季の移り変わりを感じ、自然と共にたくましく育つ」

##### 「理念」

自然豊かな環境のなか、心豊かな人格形成・心身の発達を培い、自尊心の育ちを大切にする教育・保育を行う。

##### 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」

ア、健康な心と体 イ、自立心 ウ、協同性 エ、道徳性・規範意識の芽生え オ、社会生活との関わり  
カ、思考力の芽生え キ、自然との関わり・生命尊重 ク、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚  
ケ、言葉による伝え合い コ、豊かな感性と表現

### (2)資質・能力を一体的に育む（幼児期の遊び、生活を通して）・・・資質・能力の3つの柱

- ・「**知識及び技能の基礎**」豊かな体験を通じて感じたり、気付いたり、分かたりできるようになったりする。
- ・「**思考力・判断力・表現力等の基礎**」気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。
- ・「**学びに向かう力、人間性等**」心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

### 3. 保育時間

管理運営規則の定めによって行う。

### 4. 安定した運営

- ・管理職、主幹、主任、及び副主任（リーダー）等の管理・監督職について、専門分野の資質向上を図るとともに、単年度ではなく、長期的に安定した運営を可能とすべく園経営についての意識を養っていくように努める。
- ・保育における人的環境安定化のため、効率的かつ効果的な職員配置を心がけるとともに人材確保に努める。
- ・職員定着のため職員処遇の適正化を図る。

### 5. 職員研修

- ・昨年度、丹波市教育委員会主催の公開保育を受けたことを契機に取組を進めた園内研修の成果等を踏まえ、引き続き、積極的に外部講師を招聘して保育内容の見直しを図っていくとともに、キャリアアップ研修や教育委員会主催の公開保育や研修会等に積極的に参加し、保育の資質向上に努める。また、各分野における専門性の向上を図る。
- ・各年齢に適した「ねらい」を十分に把握したうえで指導計画を作成できるように、全体的な計画及び年齢別の保育教育課程の見直しと調整を行う。
- ・特別支援について、積極的に研修会等に参加し、関係施設等への見学を行うなど知識を深めるとともに、園内でのケース会議を充実させ、園児一人一人の応じた支援を充実する。
- ・自然環境教育のステップアップ研修に積極的に参加する。
- ・社会人としてのマナー等研修を計画的に取り入れる。
- ・不適切保育の未然防止に関しては、園内研修による保育の質の向上と連動させて取り組むとともに、各保育者自身が常に意識し、チェックリスト等により、自身の保育を見つめ振り返ったり、保育者同士で話し合ったりできる環境づくりを行う。

### 6. 各種関係機関や家庭との連携

- ・年長児に対しては、年度当初に保護者へ就学先を確認し、各小学校との連携を図り、全児が安心して就学を迎えられるように努める。
- ・就学に向けたアプローチプログラムを作成し、小学校と連携を図りながらプログラムの見直しや調整を行う。
- ・教育委員会、子育て支援課、健康課、社会福祉課、障がい福祉課等関係機関との連携を密にする。

- ・地域の関係団体との連携を大切にし、地域一体となって子育てができる環境づくりを進める。
- ・認定こども園あいいくの丘の教育方針、目標を保護者に伝えたり、アンケート等で保護者ニーズを把握したりして、保護者との意識の共有を図る。
- ・保育の質と安全、安心な環境を確保し、保護者の声を大切にしてそのニーズに応え、信頼、安心、喜ばれる園づくりに努める。
- ・アレルギー対象児については、家庭や関係機関との連携を十分に図り、細心の注意を払う。
- ・個別に支援が必要な家庭には、関係機関等と連携を取りながら慎重に支援方法を考える。
- ・保護者への情報発信について、園だより等各種たよりや、「イロドリリンク」によるドキュメンテーションシステムの配信により日々の保育を可視化するとともに、緊急時には「よい子ネット」にて迅速に情報発信を行う。

#### 7. 整備計画

- ・各所の点検を定期的に行い、不備なところがあれば早急に修繕を行う。
- ・様々な場面を想定し、常に園児の安全を意識し、危機管理に努める。

### Ⅲ. アフタースクール

子どもが安心して過ごせる環境を整え、安全面に配慮しながら自ら危険を回避できるようにしていくとともに子どもの発達段階に応じた主体的な遊びの生活を保障し、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。

小学校統合に伴いアフタースクールの運営体制が変更となるため、スムーズに運営できる体制を整える。

- ・コーディネーターを中心に職員間の連携を深め、共通認識をもって児童や保護者の対応を心がける。
- ・個々の児童の姿や集団での姿を常に把握し、児童の心に寄り添った対応を心がける。
- ・保護者との連携を密にし、また児童の尊厳や個人情報についても慎重に対応する。
- ・支援を要する児童に対しては各児童にあった支援方法を検討し、安定した生活を送れるように努める。

#### 【竹山アフタースクール】

(令和6年4月1日予定)

区分	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
通常利用	11	9	9	0	1	2	32
長期利用	1	3	4	4	3	1	16
計	12	12	13	4	4	3	48